Livestock Action Plan of Daisen City

花火のまち
大仙市

大仙市畜産振興プラン

みんなで 『伸ばす 支える 活かす』 だいせんの畜産

令和3年3月

秋田県大仙市

◆　目　次　◆

第１章　プランの策定にあたって

１．プラン策定の目的 …… ２
２．プランの位置づけ …… ２
３．プランの実施期間 …… ３
４．プランの推進体制 …… ３

第２章　現状と課題

１．本市の畜産業の現状と特徴 …… ６
２．本市の畜産業の課題の整理 ……１３

第３章　施策の展開に向けて

１．基本目標 …… １８
２．基本方針 …… １８
３．施策体系 …… １９
４．数値目標（KPI）の設定 …… ２０
５．３つの重点施策 …… ２１

アクション１
「みんなで伸ばす」
大規模から小規模までの多様な畜産経営体を応援します。
…… ２１

アクション２
「みんなで支える」
産地力の強化と、地場畜産物の消費拡大を図ります。
…… ２３

アクション３
「みんなで活かす」
地域に根ざした持続可能な資源循環型農業を推進します。
…… ２６

第1章　プランの策定にあたって

1. プラン策定の目的

2. プランの位置づけ

3. プランの実施期間

4. プランの推進体制

1. プラン策定の目的

本プランは、「第4次大仙市農業振興計画」に掲げる**「活力ある畜産業の推進」**の取組内容を、より具体的に明らかにしたプランとして作成します。

対象となる畜種は、**「肉用牛、乳用牛、養豚」**とし、策定過程においては、市内生産者の今後の畜産経営の方向性や、市全体で克服すべき課題などを抽出するとともに、県、JA などの関係機関からご助言いただきながら、その課題の解決に向けた方策を最大限反映させることとします。

これらを基に、市全体での目標達成に向け、国、県、市がそれぞれ講ずるべき畜産施策を体系的に整理した上で、総合的かつ集中的に、より実効性の高い施策の展開に努めていきます。

なお、より効果的な施策の展開に結び付けるため、目まぐるしく変容する畜産環境や、新型コロナウイルス等の影響による社会情勢の変化、またそれに伴う国、県の政策変動に応じて、プラン全体の見直しを図り、その取組にフィードバックしていくこととします。

2. プランの位置づけ

本プランは、本市のまちづくりの羅針盤である「第2次大仙市総合計画基本構想」や、本市農業の基本方針となる「第4次大仙市農業振興計画」など上位計画との整合性を保ちつつ、既存の各種畜産計画とも連動しながら、畜産振興の実現を図るプランと位置付けます。

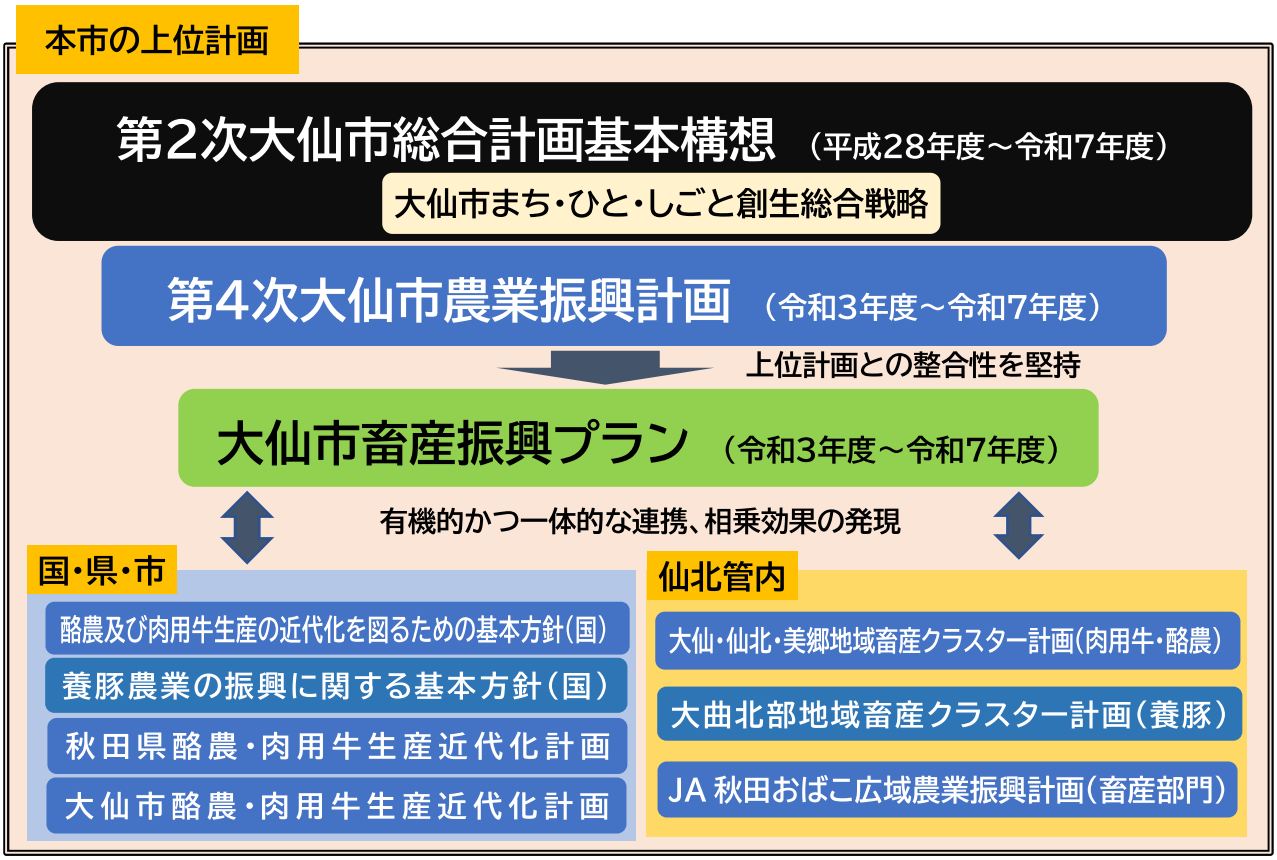

3. プランの実施期間

本プランの実施期間は、「第2次大仙市総合計画基本構想」、「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「第4次大仙市農業振興計画」の実施期間と連動し、令和3年度から令和7年度までの5か年と定めます。

本市の上位計画の工程表

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
◎第2次大仙市総合計画基本構想（人が活き 人が集う 夢のある田園交流都市）									
前期実施計画（4か年）				後期実施計画（6か年）					
◎大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略 （ふるさとに責任を持ち 未来につなげるだいせん創生）									
第1期総合戦略（4か年）				第2期総合戦略（6か年）					
◎大仙市農業振興計画 （未来につなげる持続可能な強いだいせん農業の実現）									
第3次計画（5か年）					第4次計画（5か年）				
◎大仙市畜産振興プラン （みんなで『伸ばす 支える 活かす』だいせんの畜産）									
					5か年				

4. プランの推進体制

プランの推進にあたっては、畜産振興において、それぞれが担うべき役割を明確にしたうえで、生産者、関係団体（JA 秋田おばこ、NOSAI 秋田）、行政（県、市）の三位一体による相互の連携と協力により推進していくこととします。

またこれ以外に、畜産技術や販売等の専門的知見を要する場合は、必要に応じて、関係機関及び団体などに協力を要請するものとします。

区分	生産者及び関係機関	主な役割
生産者	肉用牛（繁殖・肥育）、酪農、養豚	・畜産物の生産、販売、畜産所得の向上等
関係団体	秋田おばこ農業協同組合 営農経済部畜産課	・牛の出荷調整、資材の販売・提供、営農指導 ・農業公社事業（国の経営安定対策、家畜防疫等）の実施 ・全国和牛登録協会秋田県支部事業（和牛登録審査等）の実施 ・大仙・仙北・美郷地域の畜産クラスター協議会、畜産共進会の事務局等
	秋田県農業共済組合仙北支所 家畜果樹園芸課	・家畜共済、収入保険制度等によるセーフティネットの普及
行政	秋田県農林水産部畜産振興課 （仙北地域振興局農林部農業振興普及課）	・全県的な畜産振興施策の展開、秋田牛ブランド等の確立 ・国との調整、市町村、秋田県農業公社等関係団体への指導 ・国、県の補助事業の実施、畜産技術、経営指導
	大仙市農林部農業振興課 （各支所農林建設課）	・県、関係団体との調整、国、県、市の補助事業の実施 ・生産者、県、JA等の関係団体が行う活動への支援 ・市営笹倉、黒森山、協和放牧場の管理運営

●その他畜産関係機関及び団体等

団体名	主な業務内容
秋田県畜産試験場	・乳用牛、肉用牛に関する育種・繁殖（オリジナルブランドの開発） ・栄養・飼養および飼料作物の栽培・利用に関する試験研究、調査 ・肉用牛産肉能力検定の実施 ・新規就農に向けた「未来農業のフロンティア育成研修」の実施
秋田県南部家畜保健衛生所	・家畜伝染性疾病の発生予防対策 ・家畜排せつ物の適正管理に関する指導 ・家畜の生産性の向上（家畜人工授精、受精卵移植等）
秋田県農業共済組合県南家畜診療所 又は民間獣医	家畜診療、飼育管理の指導等
大仙・仙北・美郷地域畜産クラスター協議会	大仙市、仙北市、美郷町における肉用牛、酪農の収益性の向上の実現に向けた取組みの推進（国の畜産クラスター事業の実施など）
大曲北部地域畜産クラスター協議会	大曲北部地域における養豚の収益性の向上の実現に向けた取組みの推進（国の畜産クラスター事業の実施など）
大仙・仙北・美郷畜産共進会運営協議会	毎年1回、神岡地域の笹倉公園で開催される大仙市、仙北市、美郷町の畜産共進会（通称：郡共進会）の運営等
秋田県畜産共進会運営協議会	2年に1回、あきた総合家畜市場で開催される秋田県の畜産共進会（通称：県共進会）の運営等
公益社団法人秋田県農業公社	・国、県の畜産基盤整備及び生産振興事業の促進 ・農畜産業振興機構（alic）事業（肉用牛）の実施 ・牛マルキン、牛・豚・鶏の家畜防疫衛生関連事業の展開
あきた総合家畜市場株式会社	肉用和子牛等の集荷、販売等
全国農業協同組合連合会秋田県本部	・生乳の集荷、販売、乳質改善および衛生管理指導 ・農畜産業振興機構（alic）事業（酪農）の実施
株式会社秋田県食肉流通公社	畜産物（牛・豚）のと畜、肉畜解体、保管、加工、販売
全国和牛登録協会秋田県支部	肉用種の改良・登録審査等
日本ホルスタイン登録協会秋田県支部	ホルスタイン種の改良・登録審査、乳用牛牛群検定の実施
秋田県養豚協会	養豚経営の安定と生産力の向上に関する事業等
秋田県畜産農業協同組合	秋田錦牛等ブランドを取扱う、広域畜産専門農協
秋田県家畜人工授精師協会	人工授精業務に携わっている生産者による育種改良及び遺伝病に関する知識レベルの向上に関する事業等
秋田県家畜商業協同組合	家畜取引業務（家畜市場での売買、交換、斡旋等）に関する事業等

▲県、仙北管内2市1町、JA、NOSAI による畜産担当者会議

第2章　現状と課題

1. 本市の畜産業の現状と特徴

2. 本市の畜産業の課題の整理

1. 本市の畜産業の現状と特徴

(1)本市の畜産業の現状 （令和元年度 家畜伝染病予防法に基づく定期報告書より抜粋）

経営別分類

肉用牛(繁殖主体)経営が82%

本市の畜産経営体数は、123戸となっております。

このうち和子牛の生産を行う繁殖主体経営が101戸おり、全体の約82%占めております。

次いで、生乳の生産を行う酪農主体経営と、養豚経営がそれぞれ、9戸ずつおり、全体の約15%、また、肉牛の生産を行う肥育主体経営は、4戸と全体の約3%となっております。

本市の畜産経営は、繁殖主体経営が、中心であることが伺えます。

【経営別分類】

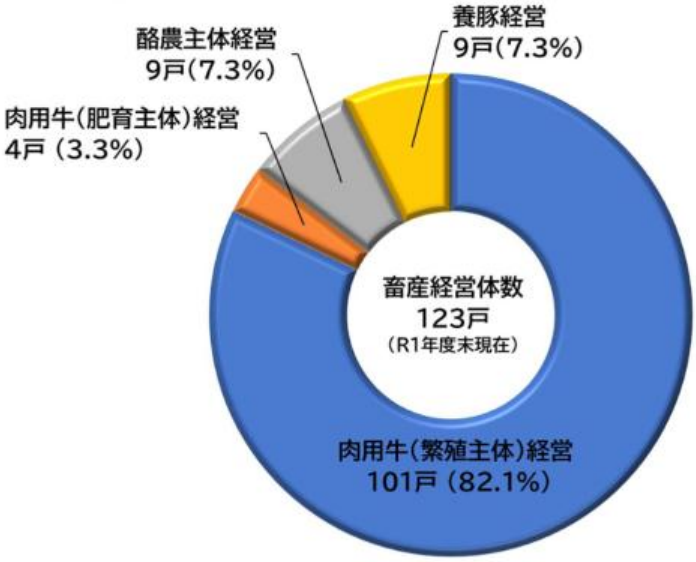

【肉用牛(繁殖・肥育)の飼養規模】

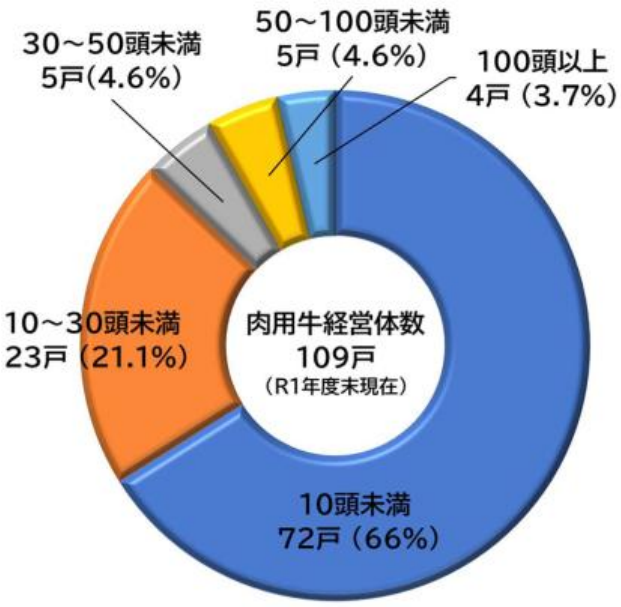

※肉用牛経営体の 109 戸の内訳

繁殖主体 101 戸、肥育主体 4 戸、酪農主体 9 戸のうち酪農と繁殖複合の 4 戸を合算した数値。

肉用牛経営の飼養規模

10 頭未満の小規模経営体が66%

本市の肉用牛経営体数は、109戸となっております。

これを、飼養規模毎に区分すると、10頭未満の経営体数が72戸と、全体の約66%を占めており、また10頭以上の経営体数は、37戸と全体の約34%となっております。

本市の肉用牛経営は、飼養頭数10頭未満の小規模経営体が、下支えしていることが、浮き彫りとなっております。

肉用牛生産者の年齢層

60代以上が70%を超える

本市の肉用牛生産者109人を、年代別で区分すると、60代が37人、次いで70代が34人となっており、これに80代以上の8人を加えると60代以上の生産者が、全体の約72%を占めております。

本市の肉用牛経営は、高齢化が進んでおり、10年後を見据えた場合、現在の20代から50代の担い手への集中的なサポートが必要不可欠となっております。

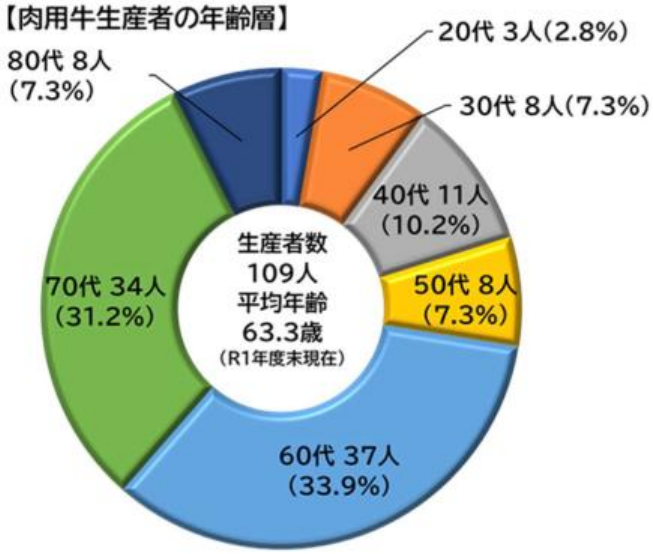

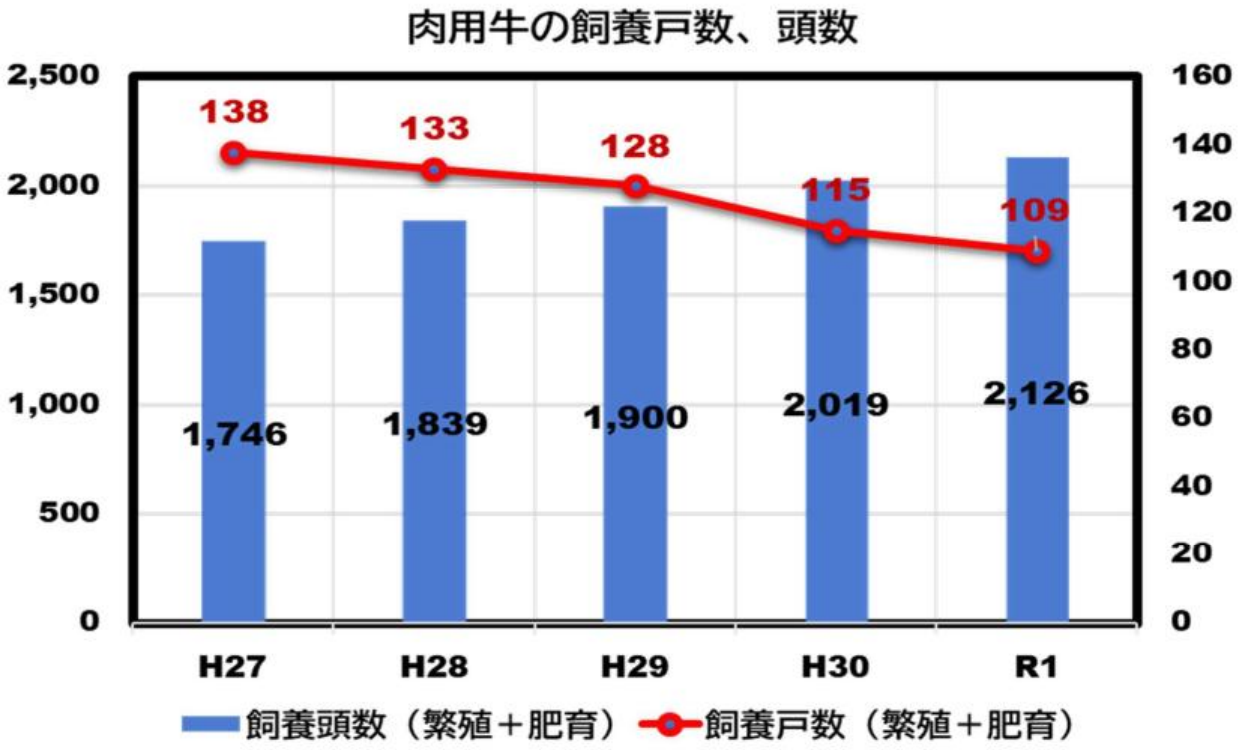

肉用牛の飼養戸数、頭数

飼養戸数は約21%減少、飼養頭数は約22%増加

本市の肉用牛経営における飼養戸数は、5年前(平成27年度)と比較し、29戸の減少、比率にして約21%の減となっているのに対し、飼養頭数は380頭の増加、比率にして約22%の増となっております。

飼養戸数の減少理由については、高齢による廃業が主な要因であり、また、飼養頭数の増加理由については、大規模経営を志向する20代から40代の担い手の生産基盤の拡大による増頭効果であるものと考えられます。

酪農経営の飼養規模

30 頭未満の酪農経営体が60%

本市の酪農経営体数は、10戸となっております。

これを、飼養規模毎に区分すると、30頭未満の経営体数が6戸と全体の60%を占めており、また30頭以上の経営体数は4戸と全体の40%となっております。

本市の酪農経営は、小規模から大規模までの幅広い経営体により、成り立っていることが分かります。

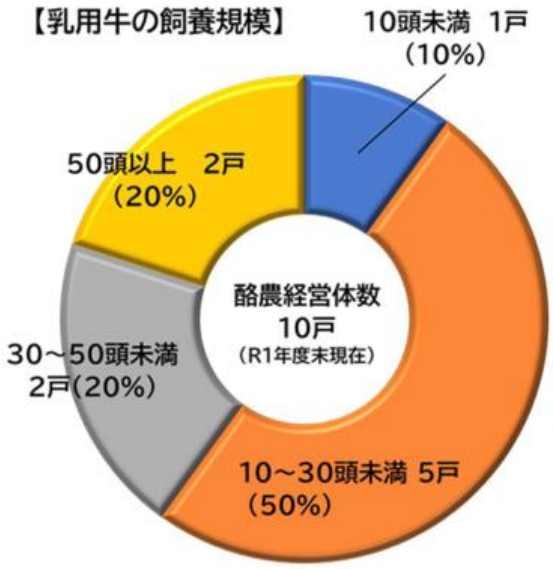

※酪農経営体の 10 戸の内訳

酪農主体 9 戸と、繁殖主体101戸のうち繁殖と酪農複合の1戸を合算した数値。

酪農生産者の年齢層

平均年齢が58. 6歳

本市の酪農生産者10人を、年代別で区分すると、50代が4人、次いで60代と70代がそれぞれ2人ずつ、30代と40代がそれぞれ1人となっており、50代以下の生産者が、全体の60%を占めております。

本市の酪農経営は、肉用牛生産者に比べて平均年齢は低いものの、全体的に戸数が少なく、20代から40代の担い手の確保が課題となっています。

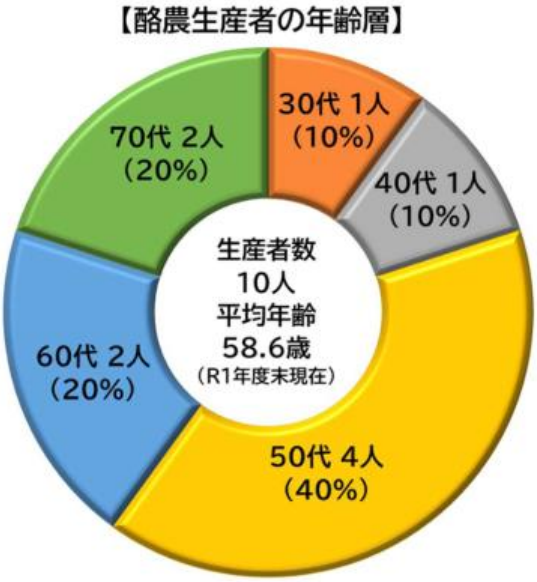

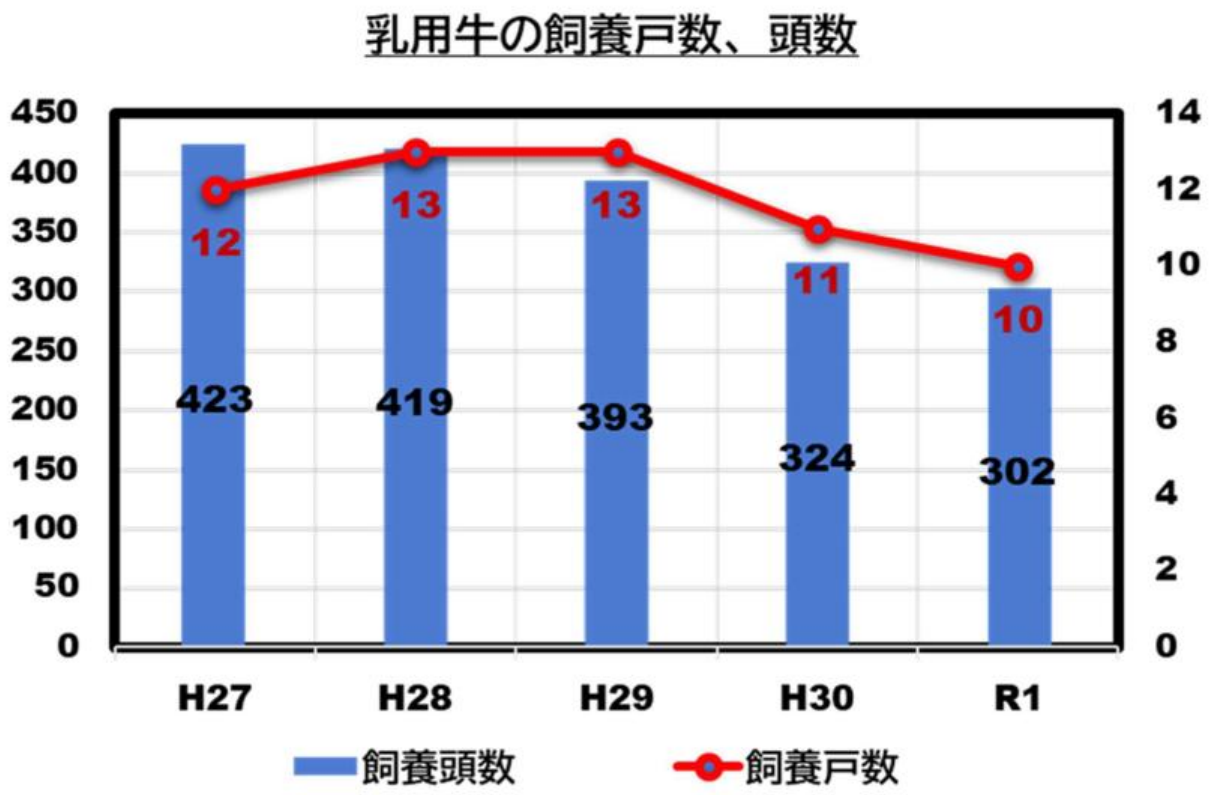

乳用牛の飼養戸数、頭数

飼養戸数は2戸減少、飼養頭数は約29%減少

本市の酪農経営における飼養戸数は、5年前(平成27年度)と比較し、2戸の減少、飼養頭数も 121 頭の減少、比率にして約29%の減となっております。

飼養戸数の減少理由については、高齢等による廃業が主な要因であり、また、飼養頭数の減少理由については、労働力の調整による減頭や、肉用牛(繁殖)経営への段階的な切替えなどによるものと考えられます。

養豚の経営形態

企業・法人による養豚経営が90%

本市の養豚経営体9戸を、経営形態別で区分すると、全農グループの直営、預託農場と、個人型法人がそれぞれ 4 戸となっており、企業経営体で全体の90%を占めております。

肉用牛経営と比較して、生産のサイクルが早く、その高い収益性から、企業、法人経営による安定的な供給体制を確立しております。

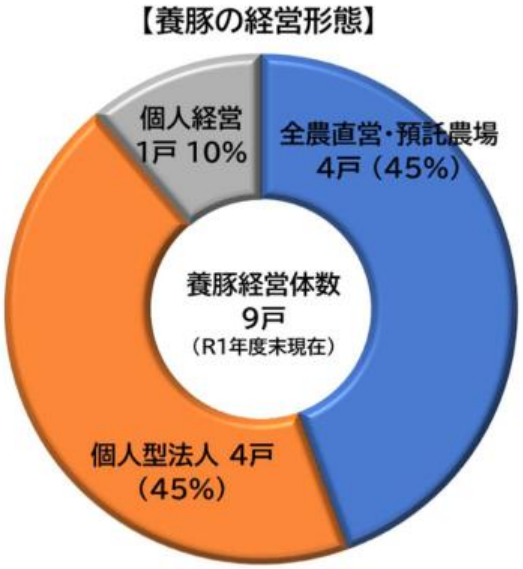

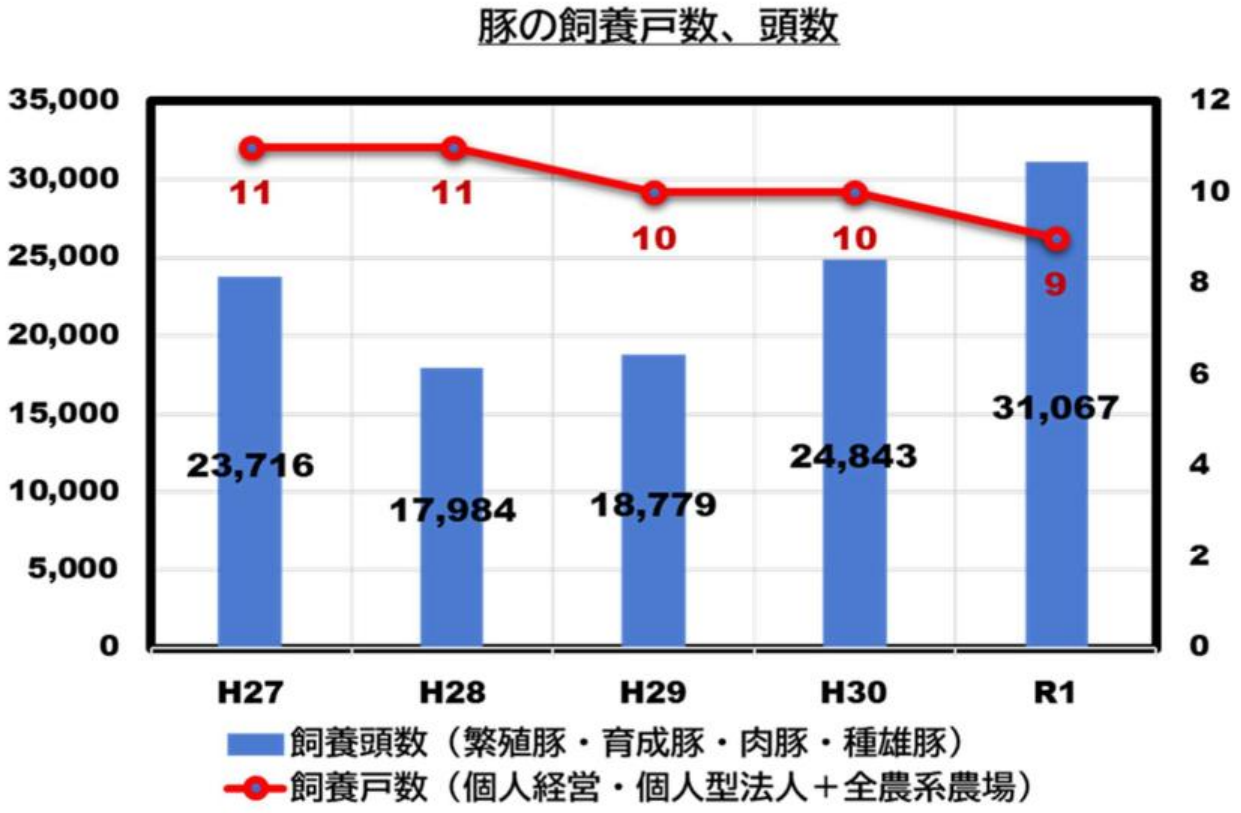

豚の飼養戸数、頭数

飼養戸数は2戸減少、飼養頭数は31%減少

本市の養豚経営における飼養戸数は、5年前（平成27年度）と比較して、2戸減少しているのに対し、飼養頭数は 7,351 頭の増加、比率にして約31%の増となっております。

飼養戸数の減少理由については、高齢による廃業が主な要因であり、また、飼養頭数の増加理由については、平成29年度に大曲地域の個人型法人が、国の畜産クラスター事業を活用して大規模な畜舎整備を行ったこと、さらに平成30年度から令和元年度にかけて、全農グループの直営農場が、南外地域に2箇所開設されるなど、著しい生産基盤の拡大によるものと考えられます。

市の農業産出額（畜産部門）

養豚の農業産出額が67%

農林水産省の秋田県市町村別農業産出額における本市の農業産出額約233億円のうち、米が153億円となっており、全体の3分の2を占めております。

畜産の農業産出額に占める割合は、2位の野菜の39億円に次いで30．5億円となっております。

これを部門別に区分すると養豚が20．3億円となっており、全体の67%を占めております。次いで肉用牛が、7．4億円、生乳等が2．8億円となっております。

生産サイクルの早い養豚が、本市の畜産における農業産出額を牽引していることが分かります。

市の農業産出額の畜産部門別の内訳

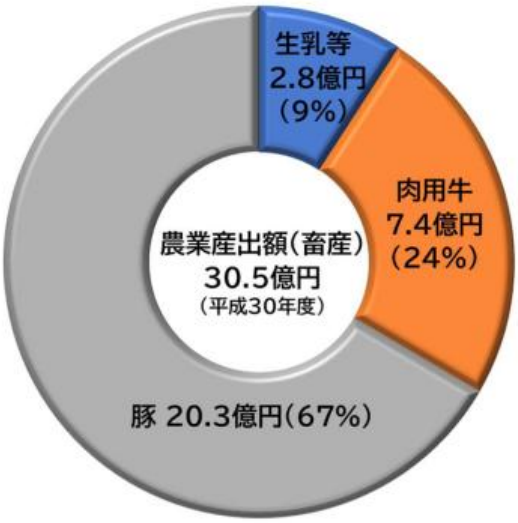

JA の畜産販売額

肉用牛の販売額が78%

JA 秋田おばこの令和元年度の畜産販売実績のうち、本市の販売実績は、8．45億円となっております。

これを部門別に区分すると、肉用牛が、6．56億円と、全体の約 78%を占めております。

続いて、生乳の1．37億円、肉豚が、0.52 億円となっております。

なお、肉用牛販売額 6.56 億円のうち、和子牛の販売額が5．86億円と、肉用牛販売額の約90%を占めており、JA 全体の畜産販売額を押し上げている結果となっております。

JA秋田おばこ畜産販売額部門別の内訳
（大仙市）

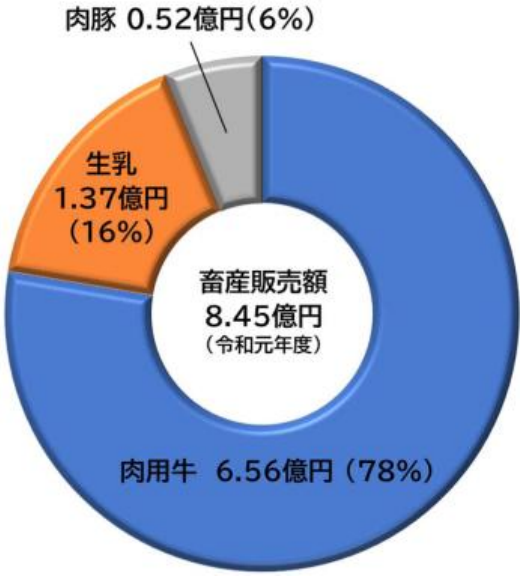

（2）本市の畜産業の特徴

以上のことから、本市の畜産業の特徴として、概ね次の4つが考察されます。

1）本市の畜産業は、和子牛を生産する肉用牛（繁殖）経営が主体です。繁殖経営が、他の部門を圧倒している一つの要因として、昭和45年から開始された「米の減反政策」との関連性が挙げられます。

本県では、稲作に肉用牛を加えた「米プラス畜産」を農業振興の柱と位置付け、とりわけ中山間地域を中心として、繁殖牛の導入を奨励してきました。

稲作主体の本県の農業構造にあって、複合品目としての繁殖経営は、生産者にとって農業（稲作）所得を補完するための欠かせない重要な収入源となっております。

現在、小規模な繁殖経営体の割合が高いことや、また飼養期間が長く、和牛ブランドとしての付加価値を創出する肥育経営の割合が低いのも、これらを背景としたものと考えられます。

2）近年の和子牛価格の高値傾向を背景として、家族からの経営継承による20代から40代の担い手が大規模、多頭経営を目指し、意欲的に増頭に取組んでいます。

3）酪農については、搾乳作業などの労働負担が大きいことから、生産規模の拡大を予定している経営体は少なく、繁殖経営への転換を模索する生産者が見受けられます。

4）養豚については、全農グループをはじめ、企業、法人経営により各系統出荷に基づいた安定的な供給体制を確立しており、また生産サイクルが早く、収益性も高いことから、多くの経営体において、年間の畜産販売額が1億円を超えています。

2. 本市の畜産業の課題の整理

本市の畜産業の現状と特徴を踏まえ、課題を整理にするあたり、生産者の声を反映させるため、今後の畜産経営の方向性や、現在抱える課題などについての意見交換会を行うとともに、市内の全生産者を対象とした畜産振興に関するアンケート調査を実施しました。

(1)生産者、関係機関との意見交換会について

(概要)

・開催日　令和2年11月24日(火)　午後2時～午後4時
・場　所　大仙市仙北庁舎
・対象者　20代から40代の生産者で構成する JA 畜産青年部会員、酪農、養豚生産者、秋田県仙北地域振興局農業振興普及課、大仙市、秋田おばこ農業協同組合、秋田県農業共済組合仙北支所　計17名

(主なテーマ)

・今後の経営の方向性と目標と課題について
・粗飼料の確保について
・堆肥の処理・供給について
・労働力の確保について
・市に期待すること

(2)畜産振興に関するアンケート調査

・調査期間　令和3年1月28日(木)～令和3年2月8日(月)まで
・調査対象　肉用牛、酪農、養豚118戸
・回 収 率　72.9%(86戸)

意見交換会及びアンケート調査に寄せられた主な意見等

個別テーマ	畜種	主な回答
今後の経営の方向性と目標と課題について	酪　農	・現在、20頭規模（成牛）。後継者はおらず、規模拡大は考えていない。 ・1頭1頭の牛の能力向上（乳量の増加）に力を入れていきたい。 ・新規就農、増頭には支援策も手厚いが、経営維持への支援策が薄い。
	肉用牛	・子どもが小さいので将来のことは分からない。 ・現在、90頭を飼育。150～200頭規模まで拡大したい。 ・増頭実現には、粗飼料の確保、堆肥の処理がネックになる。 ・仲間づくり、支え合い、情報共有が大切。これで成長出来た。 ・仲間がいると刺激と張り合いを感じることができる。 ・耕畜連携を持続するには、地域の耕種農家との協力体制が不可欠。
	肉用牛	・フロンティア研修終了後、酪農主体から繁殖主体に切り替えた。 ・牛舎整備（50頭規模）を機に、現在の100頭規模を達成。 ・粗飼料の確保、堆肥処理を考えるとこれ以上の増頭は難しい。 ・これからも１年１産を基本に牛の能力と単収の向上を心がけたい。
	肉用牛	・牛舎整備（50頭）を機に80頭まで増頭する計画。 ・現在、70頭を飼育。作業能率の低い既存老朽牛舎の改築を検討。 ・労力縮減、粗飼料の面で、公共放牧場の存在はありがたい。 ・増頭したいが、土地が無く困っている。粗飼料の確保も同様。 ・地域内で50～60戸とWCSの供給契約をしているが品質低下が著しく、 行政からの後押し（耕種農家への作付管理の指導）をお願いしたい。
	肉用牛	・現在、60頭規模。両親と20ha以上の水稲経営を手がけている。 ・増頭は、労力的に無理。血統の古い親牛が多く更新が喫緊の課題。 ・今の夢プラン事業は、20～50頭規模の農家が重点的に採択されており、 それ以下それ以上の農家には厳しいので要件の緩和をお願いする。 ・家畜運搬車の更新を考えており、支援策があれば助かる。
	肉用牛 酪　農	・乳用牛34頭、肉用牛35頭を飼育している。10年前に酪農専業で、就農 したが、時間的なゆとりが無く、徐々に肉用牛主体に切り替えている。 ・当面の目標は、肉用牛を60頭まで増やしたい。 ・粗飼料が不足しているため、ＷＣＳで賄っている状態。 ・結婚を機にヘルパーを雇うなどして、休みをとりながら頑張りたい。
	肉用牛	・現在、50頭を飼育している。クラスター事業により、現在牛舎を整備中。 ・100頭規模まで増頭したい。粗飼料は、55haの転作田をフル活用。 ・堆肥処理は、共同利用堆肥舎により、仲間と共に処理している。 ・増頭＝堆肥の供給先を確保しなければならないのが難点。 ・地域環境対策（臭気等）も、しっかりとやっていきたい。
	肉用牛	・一昨年、勤務していた会社を辞めて就農。現在の飼育頭数は20頭。 ・堆肥処理については、春と秋で全て処理出来ている。 ・増頭も考えており、その際は堆肥の供給先を見つけないといけない。 ・地元の地域全体で、頭数を増やしていけるよう頑張りたい。
	肉用牛	・現在、35頭を飼育している。この規模だと人を雇うのにも中途半端。 ・両親と、稲作、野菜の生産にも励んでおり、ほとんど休みがない。 ・当面は、今の飼育規模で頑張るが、将来的に繁殖、肥育の一貫経営にも 取り組みたい。
	養　豚	・畜産クラスター事業を活用し、現在の３５０頭規模まで増頭した。 ・地元産飼料用米を活用したいが保管の面で、ＪＡとの連携が必要。 ・ブランド化については、消費者状況を見ながら検討。
粗飼料の確保について	酪　農	雄物川の河川敷で採草。ただ、肥料散布などの管理をしていないので、品質面でバラツキがあり、収量も一定でない。また、水害（洪水）のリスクもある。築堤の草も同様。

意見交換会及びアンケート調査に寄せられた主な意見等

個別テーマ	畜種	主な回答
粗飼料の確保について	肉用牛	草地は、ほとんど河川敷。築堤の除草作業で排出される草を有効活用してはどうか。国に対して市で斡旋するとか。
	肉用牛	繁殖の場合、肥育と違い、配合飼料でなくても、粗飼料さえあれば対応できる。転作田10haで牧草を収穫しているが、圃場規格が不揃いの中山間地域だと、機械作業の面で難儀。
	肉用牛 酪農	牧草が足りない。足りないときは飼料会社から購入して工面している。ＷＣＳの利用については、牛の調子次第で活用している。
	肉用牛	牧草は転作田をメイン。ある程度の機械が入れればこだわらない。飼料が少ないので場所を厳選している余裕はないが、可能であれば牧草の団地化形成が望ましい。最近、周辺で圃場整備がスタートした。法人で行う大豆、野菜の畑作の面積の拡大により、牧草作付の障害にならないか不安。
	肉用牛	河川敷の有効活用により牧草は、使いきれないくらい豊富。ＷＣＳも十分にある。地域内で上手く循環していけるようなシステムがあればと思う。
堆肥の処理・供給ついて	肉用牛	仲間と整備した共同利用堆肥舎が出来てから、堆肥の管理に困らなくなった。懸念していた、臭気問題も何とか理解していただいている。堆肥の供給先については、近隣の大豆を営む耕種農家などに還元し、収量も増加していると聞いている。近隣住民から理解を得られるような常日頃からの環境整備が重要。
労働力の確保について	酪農	従業員はいないが、パートはいる。あれもこれもといった、フルタイム勤務だと、誰もやってくれない。きつい仕事は誰もやりたくない。１～２時間程度の簡単な機械仕事などであればやってくれる人は見つかる。構えて、来てくれと言わないこと。ちょっとした小遣い稼ぎ、お手伝いといった感覚で入口を拡げていくことが大切。
	肉用牛	昨年度、法人化した。従業員が３名いる。（交代制で休暇を取得）雇用時間の調整、休日制の導入が必須となった。ハローワークにも求人募集したものの誰も来てくれない。結局、人づてに頼みこんで確保した。自分だけが犠牲になる畜産経営ではなく、従業員とよく話し合いをすることが重要。地域ぐるみでのヘルパー制度は、未だに確立できていないので頼れない。親に頼むときもある。労力の確保には、日頃の仲間づくりを糧に広げていくことが大切。
	養豚	従業員はたくさんいる。人づてにお願いし、1,000頭規模の経営でも対応できるだけの人員（10名）を確保している。ハローワークの求人募集だと誰も来ないし、仮に来ても意に沿う人が来ない。（すぐに離職したりする） 以前、インターシップで来た高校生1名を来春から採用する見込み。人を雇用するには、経営者としての会社意識が必要。現に、今春、私が入院したときも、従業員がカバーしてくれたので助かった。家族労働だけではやっていけない。困ったときに支えていく仲間が絶対に必要。
市に期待する支援策	肉用牛	車両関係の支援策をお願いしたい。トラクター同様に汎用品のため、補助対象外と言われる家畜運搬車、堆肥運搬用の２ｔダンプなどへの支援があれば助かる。 国、県で出来ない部分を、市でカバーしてもらいたい。
	肉用牛	草地で使う機械が古くなり作業時に故障し困っています。また、ホイルローダーや堆肥運搬用ダンプなど、小回りの利く支援制度があれば助かります。
	酪農	畜舎が、だいぶ古くなっており畜舎の改修が必要。規模拡大は難しく国、県の事業には乗れないので、市で畜舎のリフォーム支援制度のようなものがあれば助かる。
	肉用牛	以前、飼料収穫機械の要望をしたが、個人は対象外で共同利用組合や法人の要件が必ず付く。国の畜産クラスター事業もあるが、もう少し間口を広げた支援体系の整備をお願いしたい。（個人レベルへの支援）

（3）課題の整理

畜産業の現状と特徴、生産者との意見交換会や、アンケート調査の結果を踏まえ、本市の畜産業が抱える課題を次のように整理します。

1）多様な畜産経営体による生産活動を持続化させる必要があります。

- 個々の経営の飼養頭数の増加と、生産性の向上の取組を進めるとともに、肉用牛の規模拡大に意欲的な20代から40代の担い手を後押ししていく必要があります。
- 生産者の高齢化と相まって、年々経営体数が減少しておりますが、経営規模の大小にかかわらず、収益性の高い畜産経営体による生産活動を維持する必要があります。
- 作業ヘルパーの確保が難しい現状から、労働負担の軽減等を図り、効率的な畜産経営につなげるため、スマート畜産（ICT 技術等）の活用を進める必要があります。
- 地域住民の環境意識の高まりを背景とした臭気等の畜産公害を未然に防止し、地域と調和した生産環境を整える必要があります。

2）市全体で畜産業を盛り上げる取組を展開していく必要があります。

- 令和4年に、鹿児島県で開催される「全国和牛能力共進会」に向けた出品対策の強化とあわせ、市全体での畜産業の活性化に向けた取組を進める必要があります。
- 子牛等出荷時に必要とする家畜運搬車の更新など、出荷運搬体制の強化に向けた取組を JA に対して促すとともに、その取組みについてを支援していく必要があります。
- 地域ブランドである中仙杜仲豚などの地場畜産物の消費拡大と、地産地消に向けた取組を進めていく必要があります。
- 豚熱（CSF）等の家畜伝染病対策が喫緊の課題となっており、県関係機関との連携の強化を図る必要があります。

3）安定的な粗飼料の確保と、一層の耕畜連携を進めていく必要があります。

- 自給飼料基盤の強化に向けた取組を進めると同時に、市営放牧場の積極的な利活用に向けた取組を強化していく必要があります。
- 生産者が行う堆肥処理の一助となる支援を行っていく必要があります。

第3章　施策の展開に向けて

1. 基本目標

2. 基本方針

3. 施策体系

4. 数値目標（KPI）の設定

5. 3つの重点施策

●アクション1

『みんなで伸ばす』

大規模から小規模までの多様な畜産経営体を応援します。

●アクション2

『みんなで支える』

産地力の強化と、地場畜産物の消費拡大を図ります。

●アクション3

『みんなで活かす』

地域に根ざした持続可能な資源循環型農業を推進します。

1. 基本目標

本市の畜産業の将来を見据え、現在抱える課題の解決を目的として、基本目標を次のように設定します。

みんなで『伸ばす 支える 活かす』だいせんの畜産

生業としての畜産業は、365日切れ目のない生産活動が必要であり、畜産経営を持続していくためには、経営規模の大小にかかわらず、日頃からの生産者の仲間づくり、助け合い、そして地域社会の理解と協力が最も重要であり、これらの固い結びつきの上に成り立っている地場産業ともいえます。

このような観点から、生産者、関係機関、行政が一体となった「オールだいせん」による畜産振興を構築しながら、活力ある畜産業の実現に向けた取組を進めていくこととします。

2. 基本方針

基本目標の達成に向け、次の3つのアクションを基本方針として定め、各種施策を展開してまいります。

【アクション1】『みんなで伸ばす』大規模から小規模までの多様な畜産経営体を応援します。

生産基盤の維持拡大による優れた畜産物の安定供給を行うには、大規模から小規模までの多様な畜産経営体をバックアップしていくために、次の基本施策を展開していきます。

1)収益性の高い畜産経営を目指し、規模拡大に意欲的に取組む担い手を後押し『**大規模経営体の育成**』

2)稲作プラス畜産で、地域の農業を下支えする畜産経営体を底上げする『**小規模・家族経営の維持**』

3)生産者が主体的に取り組む悪臭や、防音対策の一助となる『**地域の畜産環境対策**』

【アクション2】『みんなで支える』産地力の強化と、地場畜産物の消費拡大を図ります。

産地全体で取組む課題の解決や、畜産業の活性化に向けた取組と安心安全な地場畜産物の地産地消を推進していくために、次の基本施策を展開していきます。

1)産地全体で取組む家畜改良、出荷運搬体制の確立、畜産業の活性化を図る『**産地全体の元気づくり**』

2)地場畜産物の学校給食への利用、地域ブランドの PR 活動を促進『**地場畜産物の消費拡大**』

3)県と連携し、家畜伝染病発生時に、迅速かつ的確に対応できる『**家畜防疫体制の整備**』

【アクション3】『みんなで活かす』地域に根ざした持続可能な資源循環型農業を推進します。

畜産経営の根幹をなす安定的な粗飼料の確保と、着実な耕畜連携を進めていくために、次の基本施策を展開していきます。

1)水田フル活用による安定的な粗飼料の確保、市営放牧場の利用を促進『**粗飼料対策の推進**』

2)耕種農家と畜産農家がタイアップした堆肥、もみ殻の有効利用による『**耕畜連携の促進**』

3. 施策体系

基本方針（アクション）に基づき、次の施策体系により、総合的かつ効果的な各種の取組を実施してまいります。

【基本目標】みんなで『伸ばす 支える 活かす』だいせんの畜産

生産者と関係機関が一体となった『オールだいせん』による畜産振興の構築

【アクション1】『みんなで伸ばす』 大規模から小規模までの多様な畜産経営体を応援します。

【施策目標】 生産基盤の維持拡大による優れた畜産物の安定供給

基本施策	具体的な取組内容
大規模経営体の育成	●生産基盤や収益力の強化を図るための畜舎整備や、作業の省力化機械の導入を支援します。 ●労働負担の軽減と、省力化に向けたスマート畜産（ICT技術等）の普及を進めます。 ●畜産販売額を押し上げる県内外の優良な家畜の導入に対し、支援します。
中小規模・家族経営の維持	●やりがいと生きがいを持って、畜産経営に取組む中小規模の経営体の底上げを図ります。
地域の畜産環境対策	●生産者が主体的に取組む地域の畜産環境対策（臭気、防音等）を促進します。

【アクション2】『みんなで支える』 産地力の強化と、地場畜産物の消費拡大を図ります。

【施策目標】 オールだいせんで取組む畜産業の活性化と、安心安全な地場畜産物の地産地消

基本施策	具体的な取組内容
産地全体の元気づくり	●日頃の家畜改良の成果を競い合う畜産共進会にチャレンジする生産者を育成します。 ●産地全体の課題である家畜の出荷運搬体制の強化に向けた取組を支援します。
地場畜産物の消費拡大	●中仙杜仲豚などの地場畜産物食材の消費拡大とPR活動を促進します。
家畜防疫体制の整備	●県と連携し、家畜伝染病発生時に、迅速かつ的確に対応できる体制の整備に取組みます。

【アクション3】『みんなで活かす』 地域に根ざした持続可能な資源循環型農業を推進します。

【施策目標】 安定的な粗飼料の確保と、着実な耕畜連携の展開

基本施策	具体的な取組内容
粗飼料対策の推進	●水田フル活用による安定的な粗飼料（牧草、WCS）確保に向けた取組を推進します。 ●牛の健康増進と、労働力、粗飼料コスト縮減のための市営放牧場の利活用を促進します。
耕畜連携の促進	●地域の耕種農家と畜産農家が連携した、敷料としてのもみ殻の活用を推進します。 ●生産者が共同で利用する堆肥舎整備を支援します。

4. 数値目標(KPI)の設定

本プランの終了年度である令和7年度に達成すべき成果目標として、本市の畜産業の主体である肉用牛、乳用牛等における飼養頭数、畜産販売額に対して設定します。

項目	基準目標	現状(R1)	目標(R7)	参照
肉用牛飼養頭数	１０％増加	2,126頭	2,338頭	家畜伝染病予防法に基づく定期報告(頭羽数調査)を参照
乳用牛飼養頭数	現状維持	302頭	302頭	家畜伝染病予防法に基づく定期報告(頭羽数調査)を参照
畜産販売額	５％増加	8.4億円	8.8億円	JA秋田おばこ畜産販売額を参照

▲　あきた総合家畜市場(子牛市場)の様子

5. 3 つの重点施策

【アクション1】

『みんなで伸ばす』 大規模から小規模までの多様な畜産経営体を応援します。

（施策目標） 生産基盤の維持拡大による優れた畜産物の安定供給

1)大規模経営体の育成

【具体的な取組内容】
- 生産基盤や収益力の強化を図るための畜舎整備や、作業の省力化機械の導入を支援します。
- 労働負担軽減と、省力化に向けたスマート畜産（ICT技術等）の普及を進めます。
- 畜産販売額を押し上げる県内外の優良な家畜導入に対し、支援します。

国の畜産クラスター事業等による、畜舎整備、飼料収穫用機械等の導入に加えて、発情発見装置、分娩監視装置、搾乳ロボットなどの、労働負担の軽減と作業の省力化に寄与する先進技術（スマート畜産）の普及を推進します。

肉用牛、乳用牛における国の増頭奨励金制度や、県の家畜導入事業を活用し、畜産販売額の向上に貢献する県内外の優良家畜の導入を推進します。

▲ 国の畜産クラスター事業により整備された大規模牛舎

2）中小規模・家族経営の維持

【具体的な取組内容】
● やりがいと生きがいを持って、畜産経営に取組む中小規模の経営体の底上げを図ります。

地域の農業を下支えしている中小規模の畜産経営体が取組む家畜の導入などに対して、支援します。

▲ 家族経営による牛舎の風景

3）地域の畜産環境対策

【具体的な取組内容】
● 生産者が主体的に取組む地域の畜産環境対策（臭気、防音等）を促進します。

地域住民の環境意識の高まりを背景とした悪臭等を起因とする畜産公害問題を、未然に防止するため、生産者が行う畜産環境対策の一助となる臭気抑制装置、防音壁等の設置等に対して支援します。

▲ 堆肥舎における臭気抑制剤の噴霧の様子

【アクション2】

『みんなで支える』 産地力の強化と地場畜産物の消費拡大を図ります。

（施策目標） オールだいせんで取組む畜産業の活性化と、安心安全な地場畜産物の地産地消

1）産地全体の元気づくり

【具体的な取組内容】
- 日頃の家畜改良の成果を競い合う畜産共進会にチャレンジする農業者を育成します。
- 産地全体の課題である家畜の出荷運搬体制の強化に向けた取組を支援します。

秋田牛ブランドの向上に大きく貢献する「全国和牛能力共進会」などの全国級の大会や、その予選大会となる「秋田県畜産共進会」において、上位入賞した出品者に対する褒賞金制度を創設します。

生産者が保有する家畜運搬車の老朽化に伴う更新について、将来にわたって持続可能な広域的な利用体系による出荷運搬体制を構築するよう JA に促すとともに、その課題解決に向けた支援を行います。

全国和牛能力共進会（肉用牛）の様子

秋田県畜産共進会（乳用牛）の様子

2）地場畜産物の消費拡大

【具体的な取組内容】
● 中仙杜仲豚などの地場畜産物食材の消費拡大と PR 活動を促進します。

学校給食への地場産豚肉等の利用を進めるとともに、地域ブランドの認知度向上と、消費拡大に結び付けるための PR 活動を展開します。

「中仙杜仲豚」 佐々木農場（中仙地域）

「仙北大綱ポーク 心像（こころやり）」
仙北ファーム（西仙北地域）

3）家畜防疫体制の整備

【具体的な取組内容】
● 県と連携し、家畜伝染病発生時に、迅速かつ的確に対応できる体制の整備に取組みます。

隣県で発生した豚熱（CSF）を教訓として、県が主体となって行う家畜伝染病対策について、県及び県南部家畜保健衛生所と緊密な連携と情報共有を図り、有事の際には、危機管理として迅速かつ的確に対応できる体制を整備してまいります。

▲県仙北地域振興局、県南部家畜保健衛生所による防疫講習会の様子

【アクション3】

『みんなで活かす』 地域に根ざした持続可能な資源循環型農業を推進します。

（施策目標） 安定的な粗飼料の確保と、着実な耕畜連携の推進

1）粗飼料対策の推進

【具体的な取組内容】
- 水田フル活用による安定的な粗飼料（牧草、WCS）確保に向けた取組を推進します。
- 牛の健康増進と、労働力、粗飼料コスト縮減のための市営放牧場の利活用を促進します。

自給飼料基盤の強化を図るための方策として、国の水田活用直接支払交付金制度を活用し、水田裏利用としての飼料用作物（牧草）や WCS（稲発酵粗飼料）の作付を奨励するとともに、河川敷や未利用地での採草による粗飼料の確保を推進します。

牛の健康増進と、粗飼料コスト縮減を目的とした「夏山冬里方式」による牧養力を活かした笹倉、黒森山、協和放牧場の利用促進を図るため、利用者のニーズに即した放牧場の環境整備を進め、収容能力に応じた受入体制を強化します。

▲放牧牛の様子（笹倉放牧場）

▲WCS（稲発酵粗飼料）の収穫作業の様子

2）耕畜連携の促進

【具体的な取組内容】
- 地域の耕種農家と畜産農家が連携した、敷料としてのもみ殻の活用を推進します。
- 生産者が共同で利用する堆肥舎整備を支援します。

生産者が、地域の耕種農家や、JA の乾燥調製施設（カントリーエレベーター等）との連携により取組む、敷料としてのもみ殻の地域内活用を推進します。

冬場の堆肥処理の問題などを解決するため、生産者が共同で利用する堆肥舎の整備に対し支援します。

▲もみ殻保管施設（協和地域）

▲共同利用堆肥舎（中仙地域）

大仙市畜産振興プラン

みんなで『伸ばす　支える　活かす』だいせんの畜産

【令和3年度～令和7年度】

発　行　　令和3年3月
編　集　　大仙市農林部農業振興課
〒014-8601　秋田県大仙市大曲花園町1番1号
TEL:0187-63-1111（代表）FAX:0187-62-9388
ホームページ　https://www.city.daisen.lg.jp/